

長 介 保 号 外
令和4年7月29日

介護事業所 施設管理者 様

長崎市福祉部長
(公印省略)

高齢者施設等でのコロナ対応等について（緊急のお願い）

新型コロナウイルス感染症対策については、2年半に及ぶ長期間にわたりご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、長崎県福祉保健部長から令和4年7月15日付で「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う高齢者施設の施設内療養への対応について」の通知により、施設で感染者が発生した際、軽症・無症状の場合は施設内療養対応となることを原則とする方針が示されているところです。

全国的にも感染者数が急拡大し、県内においても過去最多の感染者を連日更新するなど、医療体制の更なるひっ迫が想定されることから、県医師会におきましては「医療緊急警報」を発表し、感染防止対策の徹底を呼びかける事態となっております。

現状では、ほぼ病床が埋まり、これまでにない医療ひっ迫の状況ですので、貴施設におきましては、ゼロコロナは困難でも施設内で多くの感染者を発生させない取り組みとして、N95マスクの着用やサージカルマスクとフェースシールドの併用など可能な限りの更なる感染防止対策の徹底を図るようお願いいたします。

長期間にわたり感染症対策の徹底にご尽力いただいているところに、更なるお願いで申し訳ございませんが、緊急時ですのでご理解をお願いいたします。

なお、感染者が発生した施設が衛生用品を購入する際には、長崎県の補助金「サービス提供体制確保事業」の活用ができるとのことですので、併せてお知らせいたします。（お問合せ先：長崎県長寿社会課 095-895-2431）

長崎市桜町2番22号
長崎市福祉部介護保険課
保険料係 刈茅
TEL：095-829-1163